
獣医コミュニケーション研究会会報 第2号 (2022)

1. 巻頭言
2. 報告
 - ・2021年 年次大会
 - ・オンライン勉強会
3. 事務局からのお知らせ
 - ・行事予定
 - ・総会議事録

1. 巻頭言

昨年からはまりました会報ですが、無事に第2号を発行できる運びとなり、会長としては安堵しております。

新型コロナウイルス感染症の流行もまだ続いており、余談を許さぬ状況であったことから、2021年の年次大会はまたもオンライン開催となりましたが、人の医療におけるコミュニケーションについてご講演いただきました。ワークショップとして、事前に作成したシミュレーション動画を使用し、これは Facebook での予告配信も含め、注目を集めることができました。この動画は各地の会員の皆さんに協力していただいたもので、年次大会にNDKの総力戦で携わっている感じがして、非常に嬉しく感じられました。2022年の年次大会も、今度こそ現地開催できるように動いておりますので、皆さんぜひ奮ってご参加いただければ幸いです。

日本獣医師会雑誌の連載企画「獣医療とコミュニケーション」への協力も始まり、2022年度はさらにNDKへの注目が集まる1年になるかと思われ、実際、原稿を読まれて新規の会員登録を希望される方も既に出てきています。コロナ禍のために、各地の皆さんの活動が下火になってしまっている向きもありますが、期待に応えられるよう、そろそろまた活動を広げていくことができたらと思います。

さて、最後になりますが、今年は役員改選の年となります。2019年10月に運営規約を制定した際、施行当初の役員として挙げられた8名の役員は、3年の任期を(恐らく)無事に終えられそうです。2021年度総会で役員選任規定を定めましたので、次回の総会時には正式な手続きに則って次期役員を選任が行われます。なにぶんこれも初めての実施となるため、準備が円滑とはいかないかもしれませんが、皆さんのご協力をお願いできれば幸いです。

(木村祐哉)

2. 報告

・2021年 年次大会「動物の飼育者への『悪い知らせ』の伝え方を考える」

1. 日時:2021年9月19日(日) 10:00~16:30
2. 場所:大阪府立大学 I-site なんば C3 ルーム
→オンラインのみに変更
3. 参加費:無料(実参加人数:37名)
4. 大会長:今井 泉(大阪府立大学/泉南動物病院)
5. 実行委員:石山 大、伊藤優真、今井 泉、木村祐哉、
渡邊力生
6. 協力:泉南動物病院

※獣医療提供体制整備推進協議会及び公益社団法人日本獣医師会が実施する令和3年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における新規獣医師臨床研修促進事業「新規獣医師が職業倫理・関係法令・コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修」として開催

獣医コミュニケーション研究会2021年次大会
動物の飼育者への「悪い知らせ」の
伝え方を考える

日時:2021年9月19日(日) 10:00~16:30
場所:大阪府立大学 I-site なんば
〒556-0012 大阪府浪速区牧野東2丁目1番41号 泉南なんば第1ビル

参加費:無料
協力:泉南動物病院

●10:00~12:00 現地参加のみ
体験共有研修会
伴侶動物および産業動物の現場で「悪い知らせ」に苦悶した体験を
参加者同士で共有し、疑問点や問題点を抽出します

●13:30~16:00 オンライン参加可
・講演 金澤剛志(九州大学・健和会大手町病院)
「相手がうれしくない情報をどのように伝えるか
~Breaking Bad NewsとContent Skill~」
人医療で知られる「悪い知らせ」を伝えるプロセス、
そしてその中で注意すべき基本的なコミュニケーション
スキルについて学びます

・ハイブリッド・ディスカッション
「悪い知らせ」の仮想現場を動画視聴した上で、オンサイト・オン
ライン双方の参加者からコメントを募り、あるべき方向を探ります

参加申込みはHPより
(QRコード: <http://ndk.umin.jp/>)

<講演要旨>

相手がうれしくない情報を どのように伝えるか
~Breaking Bad NewsとContent Skill~

金澤剛志

九州大学大学院医学系学府医学教育学講座
健和会大手町病院 総合診療科 / 感染症科

人の医療業界では1980年台から悪いニュースの伝え方について議論が行われてきた。2000年台には日本でもSPIKESが知られるようになり、SHAREという日本独自のモデルも生まれた。一方で、悪いニュースの伝え方だけでなく全ての臨床現場で求められるコミュニケーションスキルを身につけることで、これらのモデルをより効果的に扱うことができるようになることも重要である。

当日はこの2点について講義を行い、動画による模擬ケースを用いたセッションを通じて理解を深めた。

<開催報告>

2021年9月19日オンラインにて獣医コミュニケーション研究会2021年年次大会が開催された。本来なら、大阪での開催予定であったが、コロナウイルスの感染状況を鑑みて、オンライン開催に変更になった。

前半は金澤剛志講師をお呼びして「相手が嬉しくない情報をどのように伝えるか～ Breaking Bad NewsとContent Skill～」を講演していただいた。概要は、臨床獣医師として働いていく中では避けては通ることのできない Breaking Bad News をどのように行うかについて、医療と獣医療の共通点と違いから、SHARE や SPIKES など医療で用いられているエビデンスに基づくコミュニケーションのとり方、また金澤先生の現場での経験を混ぜながらの実践的なレクチャー内容だった。

後半は、参加者のディスカッション形式で小動物と大動物ごとに臨床現場で実際に起こりえる Bad News のシチュエーションの診察動画を作成し、その動画を見て感想、改善点を検討した。小動物では猫の動脈血栓塞栓症を題材に、飼い主はそこまでの重症と考えてない解釈モデルのなかでの獣医師の対応、大動物では牛のサルモネラ感染症発生に伴う酪農家とのリスクコミュニケーションを題材とした動画内容であった。どちらの動画内容も、参加者から自分の職場の研修にも使いたいなど好評であった。

(伊藤優真)

・オンライン勉強会

- zoom でも情報を共有する方法を考えるワーク～物資調達ゲーム～
 1. 日 時:2021年11月5日(金) 19:00～21:00
 2. 担 当:堀北哲也

- アニマルウェルフェア勉強会
 1. 日 時:2021年12月16日(木)19:00～21:30
 2. 担 当:木村祐哉(声掛け)・大谷祐紀(発表)・加藤博美(発表)

3. 事務局からのお知らせ

・行事予定

2022年4～9月 総会(先立って、1ヶ月前までに役員候補者の選任公示)

2022年9月17日 年次大会

新型コロナウイルス感染症の流行により、2021年度も動物感謝デー、獣医内科学アカデミーへの参加がなくなりました。2022年度の見通しも定かではありませんので、総会と年次大会だけ記載いたします。

日本獣医師会雑誌の解説・報告原稿として「獣医療とコミュニケーション」の連載が始まりました。本研究会として全面的に原稿執筆協力しており、30回続く予定のほとんどを会員が占めることになる見込みです。

・総会議事録

獣医コミュニケーション研究会 2021 年度総会 議事録

2021 年 4 月 27 日 19:05～20:00 於:オンライン

出席者:木村祐哉、石山 大、窪田健太郎、若柳 翼、堀北哲也、松井匠作、渡邊力生、白戸綾子、
榎谷雅文、矢野 淳、門平睦代(敬称略、順不同、11 名)

議事録作成者:木村祐哉

1. 事業報告

1) 企画実施

2020 年度の企画共催1件(9 月 6 日 アニマルウェルフェア畜産協会シンポジウム(オンライン))、年次大会(9 月 6 日 *農林水産省補助事業(獣医療提供体制整備推進総合対策事業))の開催について木村会長から、オンライン勉強会 3 件の実施について窪田運営委員より報告があった。

2) 第 1 号会報(2021 年 3 月 1 日付)の発行

第1号の発行について、木村会長より報告があった。

3) 2020 年度決算(資料1)

決算案について木村会長より説明の上、松井監事による監査報告があり、賛成多数により承認された。

2. 審議事項

1) 事業計画案

年次大会(2021 年 9 月 19 日 大阪府立大学 I-site なんば)について、オンライン対応(ハイブリッド)の可能性も踏まえた計画が進行していること、前回は中止となっていた獣医内科学アカデミー(2022 年 2 月)への企画参加の意向について、木村会長から説明があった。

また、オンライン勉強会の継続および第 2 号会報の発行予定についても説明があり、賛成多数により承認された。

2) 予算案(資料2)

特筆する出費予定のない旨、木村会長より説明があった。なお、現状としてはイベント等も日本獣医師会の補助事業名目で開催できているなど、研究会名義としての出費を伴う項目がないためであるが、今後、そうした出費を要するイベント等を開催される場合には、予算として計上する可能性のあることが確認された。

3) 役員選任規定の制定(資料 3)

4) 運営規約の改定(資料 4)

5) 入会申込書・退会届(資料 5)

団体の公益性や持続性を担保する一貫として、所定のルールに基づいて役員選任が行われるようにする目的での選任規定の制定について、石山副会長および木村会長より趣旨と規定案の説明があった。また、それにあわせて、役員人数の設定等および誤字訂正のための運営規約の改定、保留されていた入退会フォーマットの整備を行いたい旨も説明があった。

入会申込書について、同内容のオンライン上のフォームもまた申込書として認めたほうが良いであろうという提案があり、それもあわせて、いずれも賛成多数により承認された。

なお、役員候補者の選出にかかる公示について質問があり、総会日程の 1 ヶ月程度前にある開催案内とあわせて公示される見込みであることが、木村会長より述べられた。

6) 事務局用連絡表の作成

本会の性質上、ゆるやかなつながりを重要視し、そのために明確な会員名簿をあえて作成しておらず、今後も当面継続していくことが望ましいと考えられるが、ときおり、会員への連絡が必要となり、難渋する事態が発生しているため、事務局用の連絡表を作成し、事務作業の問題を解消したい旨、木村会長より説明があり、賛成多数で承認された。

資料1

獣医コミュニケーション研究会 2020年度 決算報告案

前年度繰越金	¥69,819-
収入	¥0-
支出	¥0-
次年度繰越金	¥69,819-

	摘要	決算
収入	繰越金	69,819
	計	69,819
支出	なし	0
	計	0

会計監査の結果、収支が適正であったことを認めます。

2021年3月31日

監査 松井 匠作 

資料2

獣医コミュニケーション研究会 2021年度 予算案

	摘要	予算
収入	繰越金	69,819
	計	69,819
支出	なし	0
	計	0

資料3

獣医コミュニケーション研究会 役員選任規定

2021年4月XX日制定

(目的)

第1条 この規定は、獣医コミュニケーション研究会（以下「本会」という。）の役員を選任に関し、必要な事項を定める。

(役員を選任)

第2条 役員は、獣医コミュニケーション研究会運営規約（以下「運営規約」という。）第12条第6号の規定に基づき、総会の議決によって選任する。

(役員を選任方法)

第3条 総会における役員を選任は、運営委員、事務局、監事の順に、次のとおり役員候補者ごとの賛否を確認する方法により行う。

- (1) 出席正会員の過半数にあたる賛意を得られた役員候補者を、役員として信任する。
- (2) 前号において、出席正会員が行使する議決権は、対象の役員候補者を除く正会員1名につき1個とする。
- 2 役員候補者が運営規約第8条で定める定数の上限を超える場合は、次のとおり選挙により選任する。
 - (1) 会長あるいは副会長が選挙管理人となり、選挙の実務を遂行する。
 - (2) 役員候補者のうち得票数の多い者を当選者とする。得票数が同数であった場合、該当する候補者を対象として総会出席者による決選投票により当選者を決定する。
 - (3) 前号において、出席正会員が行使する議決権は、選挙管理人及び対象の役員候補者を除く正会員1名につき1個とする。

(役員候補者の選出方法)

第4条 総会に提出する役員候補者の選出は、総会の開催に先立って、次の方法により行う。

- (1) 会長から正会員に対し、運営委員、事務局及び監事候補者の選出手続きを公示する。
- (2) 運営委員、事務局、監事の候補者は、正会員の中から立候補あるいは推薦された者を選出する。ただし、推薦の場合は、本人の同意を得られない場合は無効とする。

(役員の補欠選任)

第5条 役員に欠員が生じ、会長が必要と認めるときは、運営規約第9条第5号に基づき、
残る役員の指名により補充する。

(規定の変更)

第6条 この規定を変更しようとするときは、総会に出席した会員の3分の2以上の多数
による議決を経なければならない。

資料4

獣医コミュニケーション研究会 運営規約

2019年10月15日制定

2021年4月XX日改定

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 目的及び事業（第3条・第4条）
- 第3章 会員（第5条～第7条）
- 第4章 役員（第8条・第10条）
- 第5章 総会（第11条～第13条）
- 第6章 会計及び会費（第14条～第19条）
- 第7章 規約の変更（第20条）
- 第8章 雑則（第21条）
- 細則

第1章 総則

（名称）

第1条 この団体は、獣医コミュニケーション研究会（英文名 Japan Association for Veterinary Communication）という。

2 この団体の通称として、全国畜産支援研究会、農場どないすんねん研究会（英文名 Noujyo Donaisunnen Kenkyukai; NDK）を用いる。

（事務局）

第2条 この団体は、主たる事務局を細則に定める場所に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この団体は、獣医療および動物関連事業に携わる関係者相互のよりよい関係を構築する技術及びそのための取組（以下「獣医コミュニケーション」という）を涵養することにより、人と動物が共生する豊かで安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この団体は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 獣医コミュニケーションの涵養及び振興に関する事業
- (2) 獣医コミュニケーションに関する人材の育成に関する事業
- (3) 獣医コミュニケーションに関する調査研究及び教育に関する事業
- (4) 獣医コミュニケーションに関する情報収集及び情報提供に関する事業
- (5) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第5条 この団体の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この団体の事業を賛助するために入会した個人及び団体
(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとする。

(退会)

第7条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、会長の承認をもって退会とする。

- (1) 別に定める退会届を提出されたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) この団体の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

第4章 役員

(種別及び定数)

第8条 この団体は次の種類及び定数の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 運営委員 8名以内
- (4) 事務局 1名
- (5) 監事 1名

(選任等)

第9条 役員は総会において選任する。

- (1) 会長、副会長は運営委員の互選とする
- (2) 運営委員及び監事は、兼任することはできない
- (3) 役員の任期は3年とする
- (4) 再任は妨げない

(5) 役員に欠員が生じたときは残る役員の指名により補充する。その任期は前任者の残任期間とする

(任務)

第10条 役員は次の任務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を統括する
- (2) 副会長は、会長の業務を補佐し、会長有事の際は、その職務を代行する
- (3) 運営委員は、第4条に掲げる事業について協議・実行する
- (4) 事務局は、会計及び財務を管理するほか、本会の運営に関わる事務を遂行する
- (5) 監事は、会計及び財務の状況を監査する

第5章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

(権能)

第12条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画並びにその変更
- (5) 事業報告
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) その他運営に関する重要事項

第13条 総会は、毎年1回開催する。

第6章 会計及び会費

(事業年度)

第14条 この団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(事業計画及び予算)

第15条 この団体の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

第16条 この団体の経費は、会費、参加費、寄付金、助成金及び補助金をもってあてる。

(会費)

第17条 この団体の会費は、総会で決定する。

(事業報告及び決算)

第18条 この団体の事業報告書および決算は会長が作成し、監事による監査を経て、総会で承認を得る。

第19条 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第7章 規約の変更

(規約の変更)

第20条 この規約を変更しようとするときは、総会に出席した会員の3分の2以上の多数による議決を経なければならない。

第8章 雑則

(細則)

第21条 この規約の施行について必要な細則は、役員の議決を経て、会長がこれを定める。

細則

- 1 この団体の設立日は2007年4月15日とする。
- 2 この規約は、2019年10月15日から施行する。
- 3 この団体の規約施行当初の役員は、次に掲げる者とする。

会長	木村 祐哉
副会長	石山 大
運営委員	今井 泉
同	窪田 健太郎
同	中尾 洋一
同	若柳 翼
事務局	堀北 哲也
監事	松井 匠作
- 4 第2条に基づき、事務局を日本大学内に置く。
- 5 この団体の規約施行当初の入会金及び会費は、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員 年会費 0円 (一口)
 - (2) 個人賛助会員年会費 1,000円 (一口)
 - 団体賛助会員年会費 10,000円 (一口)

2021年4月XX日 第8条、第10条改定

・第8条3号を次のように改める。

(3) 運営委員 8名以内

・第10条第2号以降を次のように改める

(3) 運営委員は、第4条に掲げる事業について協議・実行する

(4) 事務局は、会計及び財務を管理するほか、本会の運営に関わる事務を遂行する

(5) 監事は、会計及び財務の状況を監査する

資料5

獣医コミュニケーション研究会 会長 行

西暦_____年_____月_____日

入会申込書（正会員）

本会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

ふりがな	
氏 名	〒
住 所	
所 属	
メールアドレス	

※記載内容に変更が生じた場合、なるべく早く申告ください

獣医コミュニケーション研究会 会長 行

西暦_____年_____月_____日

退会届（正会員）

以下のとおり、本会の退会を届け出ます。

ふりがな	
氏 名	〒
住 所	
メールアドレス	
退会希望日	
退会理由	

獣医コミュニケーション研究会
(Japan Association for Veterinary Communication)

通称:全国畜産支援研究会、農場どないすんねん研究会(NDK)

役員名簿

会 長	木村 祐哉
副会長	石山 大
運営委員	今井 泉
	窪田 健太郎
	中尾 洋一
	若柳 翼
事務局	堀北 哲也
監 事	松井 匠作

発行日

—2022年3月1日—